

○第174回農薬専門調査会幹事会（公開）

日時：令和元年8月9日（金）14：00～14：44

議事概要：

（１）農薬（ピジフルメトフェン）の食品健康影響評価について

・審議の結果、ピジフルメトフェンの一日摂取許容量（ADI）を0.099 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.3 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、今回、小麦への新規登録申請がされています。また、インポートトレランス設定（小麦、大麦等）の要請がされています。

（２）その他

・食品健康影響評価について調査審議する評価部会が以下のとおり指定された。

① イプフルフェノキン

・評価第三部会において調査審議することとなった。

*殺菌剤で、今回、りんご、なし等への新規登録申請がされています。また、畜産物及び魚介類への基準値設定の要請がされています。